

静岡県立こども病院で治療を受けている患者さま・ご家族のみなさまへ

令和3年1月に当院で発生した医療事故について

このたび、令和3年1月に当院で発生した薬剤取り違えの医療事故に関しまして、令和4年2月16日付けで、報道関係に情報提供させていただくことになりました。

本件事故の患者さま並びにご家族さまには取り返しのつかないことを起こし多大なる苦痛を与えることになり、本当に謝罪の言葉もございません。

当院で治療を受けておられる患者様・ご家族のみなさまにおかれましては、ご心配をおかけすることになったことを、深くお詫び申し上げます。

当院といたしましては、このような事故を引き起こしたことを真摯に反省し、原因の分析・再発防止対策に職員一丸となって取り組んでいるところでございます。何よりもまず職員ひとりひとりが事故防止への意識を持ち、薬剤投与だけでなく日々の治療・ケア・診療支援の場面で安全な医療の提供ができるよう取り組んでまいります。

もし現在受けておられる治療やケアの内容に関しまして、不安に思われる点がありましたら、担当医および看護師から改めてご説明いたしますので、遠慮なくお申し出ください。また、病院全体としての安全対策やそのための体制作りにつきましても、医療安全管理室で対応いたします。医療事故そのものに関しては、警察への届け出を行なって捜査に全面的に協力している関係上、公開している情報以上の詳細についてはお答えできないこともございます。事故の情報に関するお問い合わせは事務部の方へお願いいたします。

最後に、このたびは当院の起こした医療事故に対してご心配をおかけすることになりまして、大変申し訳ございません。

令和4年2月16日
静岡県立こども病院
院長 坂本喜三郎

ご心配・ご不安から、医療事故についてお聞きになりたい方もいらっしゃると思いますが、現場の職員では職務中に対応しきれない場合もございます。公開した情報に関しましては、ホームページをご参照ください。

電話：054-247-6251(代) 〈平日 9:00～17:00〉

<対応窓口>

※現在受けておられる医療に関するお問い合わせ・・・部署スタッフ（担当医 看護師）

※当院の安全対策に関するお問い合わせ・・・医療安全管理室

※事故の情報に関するお問い合わせ・・・事務部

お電話の場合は、“医療安全室へ”“事務部へ”と、それぞれお伝えください